

司会：阿部 ふく子（新潟大学人文学部）

この度の哲学教育 WS では、「哲学と教員養成」と題して、〈哲学は教員養成課程においてどのような役割を果たしうるか〉という問いに取り組むこととする。

教員免許取得のためのカリキュラムでは、「教職に関する科目」のうち教育の理念、歴史、思想を扱う「教育原理」（「教育学概論」等の名称もある）と、「教科に関する科目」（社会、地理歴史、公民）のなかに哲学が含まれている。このとき、教員養成課程で求められる哲学と、学問としての哲学、そして学校教育現場とのあいだで、わたしたちは何を考えるべきだろうか。

この WS では、教育基本法に「真理への愛」「人格の完成」という哲学の根本思想が組み込まれたことの意味に遡って検討するところから始めて、現代の教育学や哲学教育研究の知見や実践も踏まえた上で教員養成課程における哲学の役割を改めて問い直し、その本領を際立たせてみたいと思う。

以上の問題設定と展望のもと、当日は次の内容で各登壇者から発表いただく。

*

「哲学者は学校教育にどのように寄与しうるのか？——教育基本法と知的徳の観点から」

山田圭一（千葉大学）

哲学者は現実の教育のために何か役立つことができるのだろうか。現在はそもそもそのような期待がもたれていないようにも思われるが、かつては違った。「教育の憲法」ともいわれる学校教育法の制定過程には多くの哲学者が加わっており、「教育の目的とは何か」をめぐる激しい議論が交わされた。本発表では最初に、この歴史的経緯を振り返ることを通じて教育基本法において「真理への愛」や「人格の完成」が組み込まれた理由を明らかにしてみたい。さらに、天野貞祐の「知育の徳育性」も加えたこれらの論争において倫理的徳と知的な徳の区別が為されていない点を指摘し、知的徳を涵養するという観点からの哲学教育の可能性を検討する。具体

的には、大学における哲学教育には哲学史や哲学理論の教育以外に知的徳の涵養という側面もあることを指摘しうえて、教員養成課程に組み込まれた哲学の授業や学校教育において知的徳を涵養する教育の具体案についても考えてみたい。

*

「教職の専門性における哲学の役割」（共同発表）

山辺恵理子氏（早稲田大学文学学術院）

後藤美乃理氏（東京大学大学院教育学研究科博士課程）

土屋陽介氏（開智国際大学教育学部）

1. 教師教育学の研究者であり中教審の教員養成部会のメンバーという立場から、教員養成をめぐる最近の動向を概括的に紹介する。

2. いわゆる「教育原理」系の科目（教育哲学と教育史／すべての校種の教員免許取得のための必修科目）の意義を再検討することから、哲学（教育哲学）教育が小学校の教員養成においても重要な役割を果たしていることを示す。

3. 教育学部の教員として中学校社会科・高校公民科の教員養成に取り組んでいる立場から、受講生全員が中高の社会系科目の教員を志望していることを前提にした場合の哲学・倫理学の授業はどのようなものになりがちか／本来どのようなものになるべきかについて考えていることを提示する。

*

「ドイツの哲学教育研究における教員養成の考え方」

阿部ふく子（新潟大学）

国際的な視点の導入という立ち位置で、ドイツの哲学教育研究から哲学の教員養成に関わる制度や考え方の現状を紹介する。とりわけ、そこには哲学の教科教育法に関する議論があり、哲学の専門的知識を修めることとは異なる発想で展開されている点に着目したい。これに対して日本の大学では、「教科に関する科目」として哲学を履修する場合、教科教育法の内容を含まない哲学の専門教育を受けることになる。その限界なども指摘しつつ、哲学の専門教育における教科教育的観点の導入の可能性を検討する。